

令和元年度第1回さぬき市子ども・子育て会議

- 1 開催日時 令和元年7月25日(木)18時～
- 2 開催場所 さぬき市寒川庁舎 多目的ホール
- 3 協議事項 (1) 平成30年度子ども・子育て支援計画の進捗状況等について
(2) 第2期さぬき市子ども・子育て支援計画について
(3) その他

4 議事録

(事務局)	<p>それでは、ただ今より令和元年度第1回さぬき市子ども・子育て会議を開催いたします。</p> <p>本日の会議でございますが、委員15名中13名の方の出席をいただいております。本日の会議が成立しておりますことを、ご報告いたします。また、本日の会議は公開としており、1名の方の傍聴の申し出がありましたのでお入りいただいております。</p> <p>それでは、開会に当たりまして会長からごあいさつをお願いいたします。</p>
(会長)	<p>失礼いたします。昨日でしたか、梅雨明け宣言があった途端にもう猛烈な暑さで戸外ではなかなか大変な時期になってきたなという感じなんですけど、私は実はバイクでいつもは来てるんですが、気候がよくなると自転車なんですけど、今の時期はバイクなんですけども。ここへ来るのに大学から40分かかかるかからないですけども赤くなってまして、これは今年の夏は大変だなと思ってますけども、どうぞ皆さま、健康にはくれぐれも気をつけていただきたいと思います。</p> <p>今日は2つほど、次第のほうにもありますが、重要な議題がありますので、皆さまから忌憚のないご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、会議のほうを進めてまいりたいと思いますので、こちらのほうはどんどんご意見をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
(事務局)	<p>本日の会議にはジェイエムシー株式会社に出席していただいております。後ほど、計画策定の進め方等について説明をしていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>初めに、配付資料の確認をお願いします。本日の次第と出席者名簿、子ども・子育て支援計画分野別施策進捗状況【平成30年度】、計画策定の進</p>

	<p>め方、量の見込みの算出について、たくさんありますが、ございますか。もし事前に送付している資料等をお忘れの方がありましたら、ございますので。</p> <p>それと、進捗状況の2ページにちょっと修正がありまして、2ページの(2)子育て支援サービスの計画的な推進、1と2のページ数がページ30となっているのを32に変えてください。それから、その下、31～33ページを33～35ページとしてください。</p> <p>資料の確認ができましたので、会長、よろしくお願いします。</p> <p>(会長) それでは、お手元の資料を参照しながら議事を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、第1議題の平成30年度子ども・子育て支援計画の進捗状況等について、これを取り上げたいと思います。事務局からの説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 子育て支援サービスの計画的な推進のために、さぬき市子ども・子育て会議は計画の推進、評価組織として位置付けられており、定期的に計画の点検・評価を行う機関であります。そこで、本日は平成30年度の各施策の進捗状況等について委員の皆さまのご意見をいただきたいと思います。</p> <p>さぬき市は子育てを支える体制の整備、安心して生み育てることのできる環境づくり、のびのびと育つ環境づくり、配慮が必要な家庭や児童への支援、安心して暮らすことのできる基盤の整備という5つの基本目標を掲げています。この目標を達成するための具体的な施策における平成30年度の進捗状況について、簡単に説明させていただきます。</p> <p>資料、「分野別施策進捗状況【平成30年度】」をご覧ください。施策名の隣の施策の内容は計画策定時の内容となっておりますので、主に平成30年度事業の実施内容、令和元年度の実施目標、実施予定内容のところを見ていただけたらと思います。各施策についての説明はボリュームが大きいので省かせていただきますが、平成30年度に新規に取り組んだ主な内容等を報告いたします。</p> <p>2ページの4、総合相談窓口の設置。次に5ページの9、子育て支援総合コーディネーターの配置。少し飛びまして9ページの3、相談体制の充実。こちらにありますように妊娠、出産、育児を切れ目なくサポートする子育て世代包括支援センターの設置に向けて、平成30年度には国保健康課、子育て支援課、幼保こども園課の連携をより密にして母子保健、子育て支援に係る相談体制を強化しました。</p> <p>また、1ページに戻りまして、2と3。子育て情報の提供、子育てガイドブックの製作。それと8ページの1、母子健康手帳、母子保健ガイドブックの活用促進のところにありますように、子育て支援アプリ「さぬきキッズダイアリー」の導入、子育て支援フェイスブックページ「ハートフルタ</p>
--	---

	<p>ウン」の活用など、子育て支援情報等の配信の推進に努めてまいりました。</p> <p>また、20ページの11、児童遊園の整備については寒川児童館の遊具を新設。27ページ、28ページの児童虐待防止対策については、子育て支援課、国保健康課及び香川県子ども女性センターなど、関係機関との連携を図ってまいりました。</p> <p>33ページから35ページにかけては、11種類の地域子ども・子育て支援事業について、平成27年度から平成30年度の利用実績等を記載しております。延長保育の利用者及び養育支援訪問件数が増加傾向にあります。</p> <p>32ページの教育・保育事業については、幼保こども園課長より説明いたします。</p> <p>そしたら、32ページのほうをお願いいたします。32ページの中段になりますが、30年度の報告ということで量の見込みに対しまして、②の実績をお示ししております。幼稚園、保育所とも待機児童なく受け入れすることができておりますが、施設によってはなかなか入りづらくなっている、またゼロ歳児から2歳児に対しては、受け入れがなかなか難しい状況となっております。その中の②の実績の中に地域型保育というのがゼロ歳児1、1・2歳児2とありますが、これが香川医大のいちご保育園になります。それとその下の認可外保育施設というところで、ゼロ歳児2とありますが、これがセシールの関係で木の香でしたかね。そこの施設になろうかと思えます。それと、確認を受けていない幼稚園というところが、三木のあおば幼稚園の関係になっております。</p> <p>続いて、その横の令和元年度ですけれども、元年度のところの実績に数字を入れておりますが、この数字につきましては4月1日現在の人数を入れておりますので、一番下の欄の差し引きはしておりません。以上でございます。</p>
(事務局)	<p>簡単ではありますが、以上で平成30年度の分野別施策進捗状況についての説明を終わります。皆さまのご意見をよろしくお願いします。</p>
(会長)	<p>それでは、お気付きのこと、あるいはご質問ありましたら忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。</p> <p>私のほうからちょっとよろしいですか。今、最後に32ページの、見方がちょっと分からないところがあるんですが、30年度の量の見込みが一番上にありまして、例えば1号認定295、以下、149、167、ゼロ歳で130、1・2歳が390とあるんですが、これで実績の合計が一番下ですが、実績はこれだけだったということで、実績のほうが少ないのもあるし、多いのもあるということで、随分差のあるのもあるんですが、この辺りをちょっと説明していただけたらありがたいです。</p>
(事務局)	<p>量の見込みと実際の実績の数の差なんですけれども、量の見込みに関しま</p>

	<p>しては、この計画を策定したときと二度見直してはおるとは思うんですが、一応、この予定といたしますか、アンケートをとったときに希望する方を量の見込みとしております。ですから、各施設の定員がそのまま入っているわけではないので、ちょっと見込みのほうが多くなっているのが現状です。それと、実際に受け入れた数というのは、ここにお示ししているとおりのため、ちょっとその差で、特に2号認定の3歳から5歳の保育ニーズのところは思ったより入ってこなかったというのと、実際のところという施設の受け入れ自体はまずまず、ほぼ入っている状況にはあります。</p>
(会長)	<p>分かりました。ありがとうございました。他、何かございませんか。</p>
	<p>もう1つ、よろしいですか。今度は一番前のところですけど、2ページの一番上の総合相談窓口の設置という業務を強化したとおっしゃったんですが、具体的に何か教えていただければ。</p>
(事務局)	<p>総合相談窓口の設置ということで、当初、新規事業ということで山本のほうが説明をさせていただいた関連のものでございますけれども、大きく申し上げますと、この寒川庁舎の整備に合わせて、今年の5月1日から子育て世代包括支援センターという、子育ての支援機能を持ったセンターを設置しております。具体的に申し上げますと、子育て支援に一番関係の深い子育て支援課、それから国保・健康課、幼保こども園課、これを同じフロアに配置しまして、子育て支援課の窓口のところに、その包括支援センターの窓口を併せて置くというようなことで、要するに妊娠届の時点、妊娠から出産、それから子育てに至るまでの総合的な窓口機能ということで、皆さんもうそこを目指してきてくださいねというようなことで周知を図っていくというような形で進めております。まだ開設して2カ月と少しですので。ただ、思ったほどやはり多くの方が押し寄せてくるような状況ではございませんので、その都度、例えば妊娠届の方が来られて母子保健コーディネーターがプランを作成したりと。あとは通常業務のことのほうが今のところは多いような状況でございます。以上です。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。よろしいですか。</p>
(委員)	<p>3ページの一番上のところ、第三者評価制度の導入ということで、かなり前から県のほうで受けるようにという方向では進んでおったんですが、さぬき市の公立さんはどんなでしょうか。たしか費用もかなりかかると思うんですけども。たしか、香川県の社協と徳島で受け入れるといたしますか、そういう機関があるというのは聞いてるんですが、さぬき市の幼稚園、保育所はどうでしょうか。</p>
(事務局)	<p>計画に載せておるわけですが、残念ながら今は検討中です。</p>
(委員)	<p>私としては個人的な意見ですけども、査定する人間の考え方でもってラ</p>

	<p>ンクが変わってくるとかね。それで報告をしないといけないと思うんですよ。そういうふうになると不公平が生じるのかなということで、香川県の社協の会議のときに、私としては必要ないということで、県の監査のときもそうなんですけども、受け入れませんということで返事したことがあるんです。今、さぬき市としては検討中ということで解釈していいでしょうか。</p>
(事務局)	<p>はい、よろしくお願いします。</p>
(委員)	<p>はい、分かりました。</p>
(委員)	<p>すいません、16ページのスクールカウンセラーと適応指導教室のところなんですけど、私、個人的なことなんですけど、息子が小学校に入学してすぐにちょっと学校に行けなくなって、今、こちらのほうでお世話になってるんですけど、適応指導教育の範囲のところは実際ちょっと行けては無いんですけど、カウンセリングを私が受けに行ってるんですけど、6番のところの③にあるんですけど、心理士さんのカウンセリングなんですけど、隔月で交代で先生が対応してくださってるんですけど、やっぱり保護者としたら子どもの様子がすごく変わっていくので、できたら次、今回あったらまた大分、間が空くというのがすごく保護者としたら不安で、これをもうちょっと定期的に詰めてカウンセリングを受けれるような体制ができないのかなというのをちょっと思っていて。</p> <p>もう1つ、小学校のほうに今年度から少しずつ相談をしてるんですけど、実際、学校の先生の数が足りてないということを知っていて、障がいを持った方とか学校に来てても教室に入れてない子どもさんとかも実際、自分が付き添っていくようになったらいろいろ見えてきて、いろんな子どもさんへの対応という先生方も大変なんだなというのがすごく分かって、実際、私が子どもに付いて一緒にいるんですけど、子どもがやっと安心して心を開いて、この先生とだったらというので入れる先生もずっとは付いてもらえない状況で、スクールソーシャルワーカーさんも週に2回、来てくださっているんですけど、この先生方の週に来てくださる率というのもちょっと増えてくれたら、子どもも安心できるし、先生方の負担もちょっと減るのかなというのもあって、その辺、ちょっとお伺いしたいんですけど、お願いします。</p>
(事務局)	<p>学校教育課のほうから回答させていただきますが、まず適応指導教室のほうのカounselingさん、臨床心理士さんのほうですけども、この後のお話にも共通するかと思うんですけど、なかなかこういった専門職の方のマンパワーが正直、うちの市内だけじゃなく県下全体的に不足しておるのが事実かなという感じがしてます。適応指導教室に隔月で配置はしてあるんですけども、これもなかなかマンパワーが足りないということと、スク</p>

	<p>ールソーシャルワーカーにつきましては、市内で中学校区単位で1人ずつ、合計3名の方がいらっしゃるんですけども、やはり中学校区に配置しているというところで、やはり巡回指導ということになるかと思えます。ただ、これを補足するというわけではないんですけども、心の教室健康相談員、また県から派遣されますスクールカウンセラー、こちらの3職種というのが適当かどうかはわかりませんが、こういったところで補いながら、できるだけ多くの曜日につけていきたいなというふうに考えておりますので、実際、スクールカウンセラーは県からの派遣になります。それとスクールソーシャルワーカーについても、はっきり申し上げまして、なかなかうちも人員を確保するのが難しい状況なので、情勢を見ながら増やす予定は現時点ではないんですけども、なかなかいろいろと心の関係であったりとか、課題のある子たちのソーシャルワーク的なところも増えてはきておるところは把握はしておるんですけども、なかなか難しいところで、今後の課題とさせていただけたらと思えます。よろしくお願ひします。</p> <p>(会長) 他にございませんか。ないようでしたら、先に進めますが、よろしいですか。では、以上ということにさせていただきます、2番目の第2期さぬき市子ども・子育て支援計画について、こちらのほうをよろしくお願ひいたします。</p> <p>(事務局) 計画策定の進め方及び量の見込みの算出についてはジェイエムシーの方から添付資料の説明をお願いいたします。</p> <p>(JMC) それでは、資料「計画策定の進め方について」説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。今回策定いたします、「第2期さぬき市子ども子育て支援計画」については、昨年度から準備を始めており、昨年度はニーズ調査を実施しています。調査の概要ですが、調査は平成30年12月3日～12月20日の期間に実施し、対象者は「就学前児童」「小学1年生～3年生」「小学5年生と中学2年生」の保護者を対象に実施しました。3種類それぞれの回収状況は、就学前が78%、小学1～3年生が87.7%、小学5年生・中学2年生が83.7%となっております。この調査については、調査項目が国から示されておりますので、概ね国の指定する項目で実施したのと、一部さぬき市としての独自の設問を設けて実施しております。調査の結果報告については、昨年度の子育て会議で報告済みとなっておりますので、本日は割愛させていただきます。</p> <p>続きまして、2ページをご覧ください。昨年度は子育て会議を2回開催し、主な内容はニーズ調査の実施についてとなっております。</p> <p>3ページをご覧ください。今年度の予定する作業内容についてご報告いたします。さぬき市の過去5年間の性別1歳ごと人口の推移から、計画期間となる令和2年から令和6年の将来人口の推計を行います。結果は後ほ</p>
--	---

ど報告させていただきます。

4 ページをご覧ください。人口推計の結果と昨年度のニーズ調査結果を用いて、国の示す計算式で各サービスの量の見込みを算出することとなります。フロー図をご覧ください。フロー図 2 段目にある需要量推計フロー（ワークシート）ですが、こちらが国が示す計算式のこととなります。国が示した計算式では、あくまでニーズ調査結果からの推計になるため、実態と乖離した量の見込みが算出されるケースが多くあります。そこで、さぬき市のこれまでのサービスの利用実績と民間事業者の新規参入等の動向も加味した上で、サービス需要量を設定し、その需要量をカバーするための確保方策を定めて計画に盛り込むこととなります。この量の見込みについても、次の議題で報告をさせていただきます。

続きまして、5 ページをご覧ください。サービスの量の見込み（需要量）と確保方策を検討した上で、計画素案の作成に取り掛かります。期間としては今から来年の 2 月ごろまでを予定しています。計画素案については、サービスの量の見込みと確保方策を掲載するだけでなく、国が示す「改定基本指針」を踏まえた内容も掲載することとなりますが、「改定基本指針」が 6 月に公表される予定となっておりますが、先日、内閣府のほうから 8 月上旬に公表予定と再度発表がされております。国の子育て会議で示された「案」では、②部分に掲載している主な検討の視点の内容等が示されておりました。「子ども・子育て支援法」第 61 条に対応した計画、こちらの部分が量の見込みと確保方策のこととなります。次世代育成支援の視点や、子どもの貧困対策の視点、市の関連計画と調和をとることと、外国につながる幼児への支援・配慮といった視点についても計画に盛り込むこととなっております。

続きまして、6 ページをご覧ください。今年度の子育て会議については、本日を含めて計 3 回の開催を予定しております。本日は現時点での量の見込みをご報告させていただきます。次回は 11 月を予定しており、その際には確保方策と計画素案についてご審議をいただく予定となっております。最終は来年の 2 月に予定しており、パブリックコメントの結果報告と計画素案にご承認をいただく予定となっております。パブリックコメントは、1 月から 2 月に予定をしており、市のホームページ等を通じて実施する予定でございます。最終の計画書については 3 月末までに策定する予定となっております。計画策定の流れについては以上となります。

続きまして、さぬき市の子どもと家庭をとりまく現状について報告をさせていただきます。

資料の 7 ページ目以降になります。国勢調査の最新年が 27 年度になっているため、一部、少し古い統計結果になりますが、報告させていただきます。

<p>(事務局)</p> <p>(会長)</p> <p>(JMC)</p>	<p>ます。</p> <p>8ページの総人口の推移は平成27年度の5万1,276人から平成31年の4万8,629人まで減少傾向で推移をしており、推計値も令和2年4万7,939人から令和6年4万5,029人と減少傾向で推移をしております。</p> <p>続きまして、8ページをご覧ください。子どもの人口も減少傾向で推移し、就学前、小学生、中学生いずれも減少し、推計値も減少傾向で推移をしております。</p> <p>続きまして、9ページをご覧ください。さぬき市の世帯数ですが、平成22年から平成27年度では若干増加し1万9,752世帯となっており、地区別には志度地区が最も多く、長尾地区、津田地区が続いております。家族類型別の世帯数は、18歳未満の世帯員のいる一般世帯の75.5%が核家族世帯となっております。男親と子ども、女親と子どもから成る世帯は18歳未満のいる世帯の10.2%となっております。</p> <p>10ページをお開きください。年齢別の未婚率ですが、男性女性ともにいずれの年齢も平成22年より平成27年にかけて高くなっております。</p> <p>続きまして、11ページの出生数ですが、平成27年から平成28年で一度、増加をしますが、平成29年には減少に転じその後横ばいとなっております。その下の女性の就業率ですが、平成22年から平成27年にかけてM字カーブが解消されつつあることが分かります。以上で資料「計画策定の進め方」の説明とさせていただきます。</p> <p>量の見込みと別々で議題にしたほうがよろしいですか。</p> <p>そうですね。一遍に全部いったほうが、なかなか早く。</p> <p>それでは続きまして、量の見込みの算出について説明をさせていただきます。説明に入る前に1点、申し訳ございませんが修正がございます。</p> <p>11ページをお開きください。こちらの表の中の現状の合計の数値なんですけど、こちらは平成28年から30年の数値が誤って表記をされておりました、正しくは10ページと同じ数値となります。平成28年が898人、平成29年が949人、平成30年が932人となります。申し訳ございませんが訂正のほうをお願いいたします。それでは説明のほうに入らせていただきます。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。人口推計の結果とアンケート結果を用いまして国が示す手順で量の見込みを算出することとなります。資料の上の図のとおり、人口推計結果と、アンケート結果から算出される家庭類型、現在と潜在のもの、また各サービスの利用意向を用いて、教育・保育の量の見込み、こちらは保育所、幼稚園、認定こども園等になります。それと、地域子育て支援事業、これが病後児保育や一時預かりなどのサービスとなります。こちらの量の見込みを算出します。全国共通で量の見込みを算出しなければならない事業が定められており、それが1ページ中段の表に記</p>
---------------------------------------	--

載をされている事業となります。その下の認定区分の解説については後ほどご覧いただければと思います。

2 ページをお開きください。量の見込みの算出の流れについてですが、まず人口推計を行い、ステップ 2 にある家庭類型を算出することとなります。この家庭類型ですが、アンケート結果からの父母の就労状況に応じてタイプ A からタイプ F の 8 つの類型に振り分けを行います。このときに、現在の就労状況からの割り振り、今後の就労希望を踏まえた割り振りを行います。これが現在家庭類型と潜在家庭類型となります。潜在家庭類型については、今、働いていない母親が今後フルタイムで就労したいという希望があった場合には、その就労希望が叶う前提で割り振りを行います。また、パート就労の母親がフルタイムに転換希望があった場合にも、その希望が叶う前提で割り振りを行います。この現在家庭類型と潜在家庭類型を割り振ったものが、資料の 6 ページに記載をしております。

6 ページでは、タイプ D 専業主婦が 184 世帯から 127 世帯に減少し、タイプ B のフルタイム×フルタイムの組み合わせが 559 世帯から 635 世帯に増加しています。タイプ B の潜在家庭類型が増えるということは、保育ニーズが高まるということになります。

7 ページでは、各年度の推計児童数に潜在家庭類型の構成割合を乗じて、潜在家庭類型をベースに算出することとなっているため、全ての就労希望が叶う前提で量の見込みが算出されてしまうため、実態から乖離した量が算出されるケースが多くあります。

それでは資料の 2 ページにお戻りください。ステップ 2 でアンケート結果から潜在家庭類型を算出した後は、潜在家庭類型ごとの各サービスの利用率を算出し、資料の 3 ページにあるように人口推計結果に利用率を乗じて算出することとなります。

資料の 4 ページをご覧ください。こちらが人口推計の結果となります。総人口と子どもの人口については先ほど説明をさせていただいたものと同じ結果となりますので割愛をさせていただきます。

5 ページの就学前児童についてですが、ゼロ歳は平成 27 年から平成 28 年で 60 人増加しますが、平成 29 年に大きく減少し、その後 217 人から 236 人程度で推移をしています。推計値も年々減少する見込みとなっており、1・2 歳、3 歳から 5 歳については平成 27 年から減少傾向で、推計値のほうも同様に減少傾向となっております。その下の小学生についても低学年は平成 27 年から平成 31 年まで減少を続け、推計値は令和 4 年に一度増加しますが、減少傾向となっております。高学年については、平成 30 年に若干増加しますが、減少傾向で、推計値も減少傾向となっております。

資料の 6 ページ、7 ページは先ほど説明したとおりとなっております。

資料8ページをご覧ください。ここからは、国が示した全国共通の量の見込みを算出しなければならない事業ごとの現時点での量の見込みとなっています。こちらは、あくまでも現時点での見込み値ということと、実態と乖離しているものもあることをご理解ください。今後、実績や民間事業者の参入意向等も踏まえながら量の見込みを調整していく予定となっております。また、恐らく8月ごろに、その時点の量の見込み値を県のほうへ報告する必要があると思いますが、その際には、本日ご提示している考え方を基本として、若干の調整等を行った上で提出をさせていただきたいと考えております。

それではまず8ページですが、幼稚園及び認定こども園の保育に欠けない児童の現状と需要量の推移となります。上の表が平成27年から令和元年までの実績数値と、国の手引きどおりに算出した令和2年から令和6年の量の見込みとなります。1号教育の実績が概ね300人程度になっているのに対し、推計値では150人を下回る数値となっております。また、2号認定で教育を希望する児童数についても、150人程度の実績に対し200人近い数値となっております。その下の利用率でみても令和元年のところに当たりますが、平成31年4月1日現在の幼稚園及び認定こども園を利用している児童は387人で、3歳から5歳人口の46.6%の児童が利用しています。令和2年の推計値では40.4%となり、若干少ない状況となっております。1号認定と2号認定の割合も逆転しているため、国の手引きどおりに算出した結果が実態と乖離しており、本市の見込み量として設定することは望ましくないと思われま。

そこでこれまでの実績を基本として補正を行った結果が9ページのとおりとなっております。各年の利用実績、利用者数を3歳から5歳人口で割って利用率を算出しております。平成27年から31年の過去5年間の利用率の平均を令和2年からの推計人口に乗じることで需要量を算出したのが表のとおりとなっております。1号・2号教育がそれぞれ令和2年282人・146人と令和元年よりは増加する見込みとなっておりますが、令和2年から6年にかけて合わせて400人前後で実績に近い形で推移しております。

続きまして、10ページをご覧ください。認定こども園（保育に欠ける児童）及び保育所の現状と需要量の推移となります。2号保育は実績から見ると増加傾向にあるものの、国の手引きどおりに算出した需要量は減少傾向となっております。また、3号認定のゼロ歳児は実績よりも過大な推計値になっており、3号認定（1・2歳）は実績が500人弱から600人強で推移しているのに対し、需要量は330から400人弱で推移しております。利用率でみますと、実際の利用率よりも需要量の利用率が過大に出ている

ため、本市の見込み量として設定することは望ましくないと考えられます。

そこでこれまでの実績を基本として補正を行った結果が 11 ページのとおりとなっております。幼稚園及び保育に欠けない認定こども園と同様、利用率を算出し、平成 27 年から 31 年の過去 5 年間の利用率の平均を各年の推計人口に乗じて算出し直したのが表のとおりとなっております。あくまで現時点での見込み値ですが、2 号保育は令和 2 年には 398 人、3 号認定ゼロ歳は 116 人、3 号認定 1・2 歳は 334 人となっております。

続きまして、12 ページをご覧ください。時間外保育事業の現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出した需要量は令和 2 年 179 人から令和 6 年には 158 人となっており、実際の利用児童数と乖離しているため、本市の見込み量として設定することは望ましくないと考えられます。

そこで、11 ページの「認定こども園（保育に欠ける）及び保育所」の量の見込みに、アンケート調査で現在保育所を利用して、「時間外保育を希望する人」の割合 19.0%を乗じることで需要量を算出し直しました。その結果、令和 2 年には 202 人、令和 6 年には 179 人と国の手引きどおりに算出したものよりも実績に近い量の見込みとなっております。

13 ページをご覧ください。こちらは放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブの現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出したものは低学年・高学年に分かれておりますが、第 2 期の策定に当たっては「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、各学年ごとの量の見込みを算出することとなっております。また、現在さぬき市では小学校 4 年生まで放課後児童クラブが実施されておりますが、今後段階的に 5 年生・6 年生の受け入れも検討していることも踏まえまして、5・6 年生についても量の見込みを算出しております。国の手引きどおりに算出した結果は、低学年、高学年ともに過大に推計され、実態と乖離していることから、本市の見込み量として設定することは望ましくないと考えられます。

放課後児童クラブについては、補正案を 2 つお示しさせていただいております。

まず 1 案目ですが、就学前児童調査で当時 5 歳、現在の小学 1 年生を対象に小学校低学年になってから、また高学年になってから、それぞれ放課後をどこで過ごさせたいかを聞いた設問で、「放課後児童クラブ」を利用したいと回答した割合を学年ごとの推計人口に乗じて算出をし直した結果が下の表となっております。

次に 14 ページの 2 案目ですが、こちらは 1 年生から 4 年生については現状の利用率を各学年の人口に乗じて算出し、5・6 年生の利用率については小学生調査のうち 3 年生の調査結果を用いて算出を行っております。

「放課後児童クラブを何年生まで利用したいですか」という設問で、5年生までの回答割合が58.6%、6年生までの回答割合が48.3%でした。これを放課後児童クラブの利用意向「利用したい」と答えた38.7%に乗じることで、5・6年生の利用率を算出し直したものが表のとおりとなっております。案1のほうでは4年生、5年生の需要量を6年生が上回っておりますが、実際は学年が上がるにつれ利用率は低下すると想定されます。案2では学年が上がるにつれ利用率、利用者が減少する見込みとなっております。

15 ページをご覧ください。子育て短期支援事業の現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出した需要量は24人日から28人日で推移しておりますが、現状は実績がないため、実態と乖離しており本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。子育て短期支援事業は、その性質上定期的に利用されるものではないため、発生数を1として、発生した場合は受け入れができるように体制を整えているため、需要量を1日人として設定をさせていただいております。

続きまして、16 ページをご覧ください。地域子育て支援拠点事業の現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出した需要量は現状を大きく上回り、実態と乖離しているため本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。

現在の利用状況から需要量を算出したものが次のページになります。まず、1日平均利用組数を用いてゼロ歳から2歳に占める利用割合を算出します。需要量の算出には平成27年から30年の平均の利用割合4.5%を用います。次に1組当たりの平均利用回数を延べ利用回数から算出します。こちらも需要量の算出には平成27年から30年の平均利用回数21回を用います。そして延べ利用回数は利用割合に推計人口を乗じて、それに1組当たりの平均利用回数を乗じて算出を行います。さらに、現状では平成30年度まで拠点数が4カ所でしたが、今年度から5カ所での実施となったため、増設分については現状の延べ利用回数を4カ所で割り、平均値を算出したものを需要量として見込むようにしております。その結果が表のとおりとなっており、1カ所増設された分、需要量が多くなっております。

18 ページをご覧ください。幼稚園における在園児を対象とした一時預かり、つまり一時預かりの幼稚園型の現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出した需要量は現状を大きく上回り、実態と乖離しているため本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。国の手引きどおりの算出方法では、潜在的な利用意向が含まれるため実際の利用者は減少すると考えられます。アンケート調査において「病気等で教育・保育事業が利用できなかった場合の対処方法」として「(同居者を含む)

親族・知人に子どもをみてもらった」と回答した 47.3%の方は、一時預かりを利用しない可能性も考えられるため、ここでは控除をして再度算出を行いました。国の手引きどおりに算出した需要量に「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」と回答した人を控除した 52.7%を乗じて算出した結果が表のとおりとなっております。こちらも現状に近い需要量となっております。

19 ページをご覧ください。こちらは在園児を除く一時預かり、つまり一時預かりの幼稚園型以外の現状と需要量の推移となります。国の手引きどおりに算出した需要量は現状を大きく上回り、実態と乖離しているため本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。こちらも幼稚園型同様、潜在的な利用意向が多く含まれております。そこで現在全ての潜在家庭類型を対象としているところを、実際の利用の大半を占めると想定される専業主婦や短時間パート家庭等、潜在家庭類型としてはC¹、D、E¹、Fに限定して算出し直したものが表のとおりとなっており、実績よりも若干多い需要量となっております。

続きまして、20 ページをご覧ください。病児保育事業の現状と需要量の推移となります。こちらも国の手引きどおりに算出した需要量は現状を大きく上回り、実態と乖離しているため本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。こちらは、平成 27 年から 30 年度の実績値の最大値 672 人日の規模に合わせて補正を行い、国の手引きどおりに算出した需要量に係数 15.4%を乗じて算出を行い、実績に近い需要量となっております。

その下の 21 ページをご覧ください。ファミリー・サポート・センター事業の現状と需要量の推移となっております。国の手引きどおりに算出した需要量は 0 人日となっておりますが、実際は 1,000 人日から 1,300 人日で推移しており、実態と乖離しているため本市の見込み量とすることは望ましくないと考えられます。こちらは実際の利用率を用いて補正を行います。まず、平成 27～30 年度の利用者数の 6 歳から 11 歳人口に占める人口割合の平均値 1.1%を令和 2 年以降の各年の人口推計に乗じて利用者数を算出します。次に、現状の「一人当たり平均利用日数」47 人日を利用者数に乗じて需要量を算出した結果が表のとおりとなっており、実績に近い推計値で推移しております。

続きまして、22 ページをご覧ください。利用者支援事業の現状と需要量の推移となります。こちらはアンケート調査から需要量を算出する項目ではございません。新たな利用者支援事業は、「子どもまたは保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実

	<p>施する事業」となっております。就学前児童のアンケート調査においても、「子育て環境充実のために必要な支援策を尋ねたところ、「子育てに困った時に相談したり、情報が得られる場や相談窓口をつくる」という回答割合は約1割となっており、他の施策に比べると回答割合は低いものの、相談機能等の充実が一定数求められてることから、市が主体となって実施していくことを想定しまして、各年度1カ所を需要量とさせていただいております。</p> <p>その下の妊婦健康診査事業をご覧ください。こちらも現状と需要量の推移となっております。こちらも先ほど同様、アンケート調査から需要量を算出する項目ではございません。本事業は妊婦健康診査助成券が14枚交付され、年間の使用枚数は平成30年度で2,778人回となっております。需要量は受診率100%を目指しておりますことから、人口推計の当該年度の前の年に健診を受けると想定して、平均使用枚数を乗じて算出しております。</p> <p>23ページをご覧ください。乳児家庭全戸訪問事業の現状と需要量の推移となります。本事業は全戸訪問事業であり、訪問率は100%であることから、需要量は推計人口のゼロ歳児を需要量として設定をしております。</p> <p>その下をご覧ください。養育支援訪問事業の現状と需要量の推移となります。本事業はこれまで母子保健事業として、対象を就学前児童としてきましたが、就学児童の家庭であっても虐待のリスクを抱えており、それらの世帯への支援も含まれるため、現状として件数が増加しております。今後も一定数の件数が見込まれることから、需要量を平成27年から30年の最大値37人に設定をしております。以上が、資料「量の見込みについて」の説明となります。</p> <p>(会長) ありがとうございました。ちょっと私、ついていけないところがありまして、聞き直しでも結構ですから、お願いしたいと思います。</p> <p>(委員) 2ページ目の10番、真ん中の表の中の1番なんですけど、ファミリー・サポート・センター事業は東部養護学校があるので、さぬき市は18歳まで対象になっていますが、アンケートとかのあれには関係するんですか。</p> <p>(事務局) アンケート調査の対象になってない部分は含まれておりませんが、その辺も加味して、ちょっと文章表現上、小学生ぐらいに絞られているので、ちょっとこれは変更しないといけないなどは思ったんですけども、その辺りはきちんと対応しますので。</p> <p>(会長) ほとんど、国のよりも乖離していると、本市の場合はですね。これはどう理解したらいいんでしょうか。</p> <p>(JMC) 例えばなんですけど、一時預かりのページを見ていただきますと、18ページ、19ページになります。例えばなんですけど、こちらの国の手引きどおり</p>
--	---

	<p>の需要量の算出の方法を挙げますと、調査項目の中で不定期事業の利用意向を聞く設問がございまして、そこで「利用したい」と回答した方をまず回答割合として、それに回答者の平均日数を乗じて算出するというような、回答者の方の利用意向の日数がそのまま需要量として算出されてしまうような、そのような計算式になっているのが国の手順どおりの算出方法となっております、これらの他の設問についても同じように、希望した人の全ての数字が需要量として算出をされるようになっております。ただ、先ほども申し上げましたように、まず潜在家庭類型、現在の家庭類型というのがあったと思うんですが、国の手引きどおりに算出する際は潜在家庭類型、母親の就労希望が叶ったことを想定して需要量を算出するため、どうしても実態と乖離した需要量が算出されるような結果となっております。</p> <p>(会長) ということは、本市の場合は就労状況が少ないということ。</p> <p>(JMC) 就労状況が少ないということではなくて、6ページをご覧いただきたいんですが、現状の家庭類型のところに、まずフルタイム×フルタイムの家庭が46.8%、実数として調査を行った対象の中で各項目で回答していただいて算出できた家庭が599ありまして、ただ、母親がフルタイムで働きたいという希望をお持ちの家庭が635ありますので、実際はフルタイムではない母親が将来的にフルタイムで働きたいと回答されている方がこれだけいらっしゃるということになります。その下のフルタイム、パートタイムについても現在、専業主婦をされているお母さまたちが将来的にパートタイムで働きたいと回答された方が53人、現状いらして、将来的に働きたいと回答された方が81いらっしゃるようになっております。</p> <p>(事務局) ちょっと関連して、20ページのところで1つ例を申し上げますと、病児保育事業で国のワークシートどおりでいきますと、4,373というふうに相当な回数、人日になるんですけれども、実際アンケートでいきますと、やはり病児保育とか、万が一のときには利用したいという希望を皆さん書かれるわけなんですけれども、実際にこの状況になるということはそれほど多くないということと、それからさぬき市の場合でいきますと、市でやっている施設は1カ所しかございませんので、もちろん定員枠もありますし、例えばインフルエンザが流行した時期とかに定員オーバーするようなことになると受け入れができないということもあります。逆にいうと、どなたも利用されない日もあるというようなことがありまして、それらを踏まえまして、やはり調整が必要かということで、要は国のワークシートだとその希望調査をとって、それを割とシンプルなルートで計算していきますので、どうしても実態と乖離した数字になりやすいということとでございます。</p>
--	---

<p>(会長) (事務局)</p>	<p>ありがとうございました。どなたか、いかがでしょうか。</p> <p>すいません、1つちょっと確認をお願いしたいんですけども、放課後児童クラブ、ページの13と14なんですけれども、こちらのほう、先ほどジェイエムシーさんのほうから説明いただきましたように、補正用の算出結果で案1と案2というふうに申しあげましたけれども、当初、案1のほうで素案が出てきておりましたけれども、私どものほうでちょっと確認して、やはり案1のほうでいくと、就学前児童の方のアンケートを基に利用が低学年の間なのか、高学年までなのかということにしておりますので、それだけだとかなり人数的にも多いですし、一律に学年を無視して同じ割合で入りますので、今年の5月1日時点の実績の利用率を基に1年生、2年生それぞれの学年ごとの登録状況で一応、例えば1・2年生は50%、3年生が39%、4年生が32%というふうになっておりますので、その数字を使ったかどうかということと、5・6年生については特にこの調査をしたときの3年生が実際4年生で利用されておりますので、その3年生の回答の割合から導き出した、小数点が入っておりますけれども、これはもう丸めた数字のほうがいいかなとは思いつながら22.7%と18.7で仮の仮定をおいて計算したものとなっております。多分、そのほうがより近い数字になってくるのかなと思いますので、皆さん方のご意見をここで承って、今後どちらを使うかというようなことを確認したいなと思います。</p> <p>それと、この児童クラブにつきましては表の合計のところ、現状は4年生までです。563人というふうになっておりますけれども、需要量のほうは一応、6年生までの拡充を前提とした数字で入っております。今現時点で来年度5年生までの拡充に向けた検討に入っております。一気に6年生までになると施設の面と、人員の配置の面がちょっとなかなか追いつかないので、段階的な拡充を視野に入れて検討に入っているところです。ですので、これは令和6年度までの計画ですので、一応、前提としては6年生までの拡充ということで表記はさせていただいております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>児童クラブの拡充の件なんですけども、6年生まで将来的に受け入れたときにハード面、建物的には受け入れは可能なんですか。志度の新しく建てたところしか分からないんですけども。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ハード面もいろいろとちょっとハードルが高い部分がありまして、今7カ所、9クラブで実施しておりますけれども、おおむねのところはハード面でも極端に受け入れ人数が増えない限りは受け入れるところのほうが多いです。ちょっと問題になるのが志度と長尾と鴨庄ということで、志度につきましては30年の4月からクラブの増設工事をして、2単位、40人、40人が入れるようにしておったんです。それで6年までいけるだろうと踏んでたんですけども、実際のところは3年生、4年生の児童数が全然減</p>

	<p>らなかったもので、今現在160人弱のお子さんが通われています。なので、今の状態で受け入れてしまうと、ちょっともう面倒見れないということに。目が行き届かないし狭いしということになりますので、今考えておりますのは、それまで多目的室を学校の校舎の空き教室でお借りしてたんですね、2年前まで。それを一旦、施設ができたときにお返ししたんですけども、やっぱり不足して入れるとなると多分足りないの、これからお願いにあがって、またそこを利用できるようにしていこうということで今、準備のほうを進めようとしているところです。長尾については児童館があって、その施設がちょっと近隣の施設、公共施設を使ってやっていますけど、そこも狭いんですけども、小学校のほうにも余裕教室がないですし、建て替えもあってまだ先行きの見当が、今ちょっと絵を描き始めたぐらいですので、ちょっとまだ分からない状況です。</p>
(委員)	<p>建物の問題が解決すれば受け入れができる、そうなったら職員さんも要するというで。</p>
(事務局)	<p>職員の面がもっとハードルが高くて、なかなかちょっと人手不足が顕著でして、どなたか皆さんのマンパワーもお借りしながら思っているところです。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。</p>
(会長)	<p>他にございませんか。</p>
(事務局)	<p>すいません、先ほどの案1と案2、どんな感じでしょうか。</p>
(会長)	<p>第1案、第2案のことですが、これについてございませんか。先ほど来からの話にもありましたけど、5・6年生になったら、それほどの必要性も下級生ほどはないというようなことで、下級生のほうはたくさんニーズも結構多いということから考えたら、そういう単純な見方でいいかどうかなんですけども、第2案のほうは5・6年生が少なくて下級生は多いようですね、第1案に比べると。そういう見方でよろしいですかね。それだとすると第2案のほうにということになりますかね。</p>
(事務局)	<p>他に特にならなければ2案のほうをベースで検討のほうをしていきたいと思います。</p>
(会長)	<p>他にはよろしいですか。そうしましたら、これぐらいで終わらせていただきたいと思います。事務局のほうで他に何か。</p>
(事務局)	<p>その他ということで、今まで子ども・子育て会議を6時からということで夕方のお忙しい、またお仕事にお勤めの方の時間も考えなければならぬんですが、実は国の働き方改革の趣旨も踏まえて平日の午後、3時とか1時とかの時間変更にした場合、皆さんいかがでしょうか。もちろんお勤めの方もおいでますし、子育て中の方もおいでますし、いろんな支障が出るかと思うんですが、ご意見をいただきたいと思うんです。</p>

(会長)	例えば、午後3時ごろからのほうがいいわけですか。勤務時間に入ってるわけですが、日中の開催だとどうでしょうかということですね。毎月やるわけではないので、これぐらいは大丈夫でしょうか。特に不都合ございませんか。
(委員)	お勤めの方は。うちはもう大きいのでいいんですけど、小さいお子さんがおいでのご家庭、ちょうど終わりが、3時からだったら4時、5時ぐらいといったら、お迎えとか、その辺りがちょっと厳しいかなと。想像なんですけど。とか、子どもが帰ってきたときに迎え入れがどうかとか、小さいお子さんがおいでるところというの。
(委員)	私はもう任期が終わりなんですけど。忙しい時間帯ですよ。預ける都合がつけば大丈夫だと思うんですけど。
(事務局)	時間帯としては、要するに夜の時間帯で今までずっと固定でやってきたんですけども、逆に夕方のほうが忙しいという方も多分いらっしゃると思いますし、平日の昼にできるのであれば平日の昼間のほうがいいのかということで、時間設定としてはもちろん1時半から3時とかでも構わないと思いますし、たまたま3時からというのは急に午前中とかいうのもあれかなと思って、3時とかだったらどうだろうとか、いろいろなことを考えながらご意見をいただいたらいいかなというふうに考えていました。
(会長)	もちろん、お迎えに行く時間とか、そういうのに引っ掛かるような時間帯は避けたほうがいいと思いますけどね。
(事務局)	むしろ1時半からとかの会のほうがいいですかね。
(委員)	若い人は来ませんよ。働かれている人たちの声が聞きたいのであれば、やっぱりそれは勤務が終わった後ですよ。ただ、市役所の方は働き方改革に逆行しますけどね。他の1時半ぐらいから始まる会も参加者の年齢はかなり高いですから。その時間に来られる人と思ったときに、結構、この会で話してほしい人の年代というのが来づらいですよ。
(事務局)	10月に改選は迎えるんですけども、今いらっしゃる方で昼間だともう来れないという方がいらっしゃったら、その意見は尊重したいなと思うんですけど、いかがですか。
(会長)	こういう、言わば公的な役目ですから職場のほうで理解してくれればいいのかというふうにも思いますけどね。1つの見込みとして、お若い方がかでしょうかね。
(委員)	開催日はもうここに記載されてるので決定ということでもいいですか。
(事務局)	一応、予定として11月と次の来年2月辺りで、要は資料の作成とか、その辺りで準備が整ってから大体の日の設定をして、ご案内をしようと思っております。
(会長)	一度やってみましょうか。あるいは、職場のほうでこういうことがある

	<p>んけどということで相談してもらって。どうにもならないというような場合には、いろいろな検討をということで。</p>
(事務局)	<p>差し支えないでしょうか。</p>
(委員)	<p>早めに分かれば調整はきくんじゃないかなと。</p>
(会長)	<p>そうですね。ということでやりますか。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。もう1つが次期子ども・子育て会議委員について今協議をしているところです。8月中に公募委員さんの募集を行う予定で、ホームページと文字放送で周知して募集を行う予定ですので、またよろしくをお願いします。以上です。</p>
(会長)	<p>はい、ありがとうございました。長時間にわたりまして、ご意見をいただきましてありがとうございました。お疲れさまでございました。今日はこれで終了させていただきます。</p>
(事務局)	<p>ありがとうございました。また、この資料等の中でお気付きの点がありましたら、個別にご連絡をいただいたら、また事務局で対応というものはしたいと思います。</p>